

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-6807-4538

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 守谷 和俊

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-5937-3567

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 守谷 和俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,891,350	2,264,393
経常利益	(千円)	576,520	802,878
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	369,254	507,773
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	369,254	511,312
純資産額	(千円)	4,156,295	1,487,040
総資産額	(千円)	4,602,804	2,102,137
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	73.32	101.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	71.63	
自己資本比率	(%)	90.3	70.7

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、2021年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第5期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、第4期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため第4期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、2021年11月19日に提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に沈静化の兆しが見え、経済の持ち直しが期待されたものの、足元では新型コロナウイルスの新たな変異種の再拡大など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「想像以上を、みつけよう。」をコーポレートメッセージとして、ユーザー“一人ひとり”のライフスタイルを便利で豊かにするための「行動支援サービス事業」を展開しております。

行動支援サービス事業は、世の中の“あったらいいな”を実現するために、テクノロジーを活用し、ユーザーと企業のそれぞれに対して、「最適な選択」や「手間の軽減」をサポートする「行動支援プラットフォームサービス（ニフティ不動産、ニフティ求人、ニフティ温泉）」、「行動支援ソリューションサービス（DF0、オンライン内見）」で構成されています。

・行動支援プラットフォームサービス

現在、国内におけるプラットフォームサービスは多数存在し、ユーザーは複数のサイト上で様々な情報を閲覧することが可能な一方、適切な情報を探し出すのに時間や手間がかかる等の課題を抱えていると考えております。

当社の行動支援プラットフォームサービスでは、大手不動産サイトの賃貸物件や購入物件をまとめて一括検索できる「ニフティ不動産」、大手求人サイトのアルバイト・転職情報をまとめて一括検索できる「ニフティ求人」、日本全国の温泉・スーパー銭湯を一括検索できる「ニフティ温泉」において、ユーザー数の拡大、UI/UX（注1）の改善、パートナーとの連携強化等に取り組んでまいりました。

主力の「ニフティ不動産」では、2021年12月末時点にて、「ニフティ不動産」の掲載物件数は約1,500万件となっており、多様な情報の比較検討の手段を提供しております。当社は、ニフティ不動産アプリにおいて、UIの刷新やパーソナライズ、レコメンド通知機能を強化し、鮮度の高い情報をタイムリーに提供することで送客数が好調に推移いたしました。

「ニフティ求人」については、当社が展開する「DF0（Data Feed Optimization）（注2）」サービスの技術、ノウハウを活用することで効率的、かつ短期間に新規パートナーと連携を実現し、掲載求人数を拡大しております。

「ニフティ温泉」では、昨年10月の緊急事態宣言解除より温浴施設への客足が戻る状況の中で、年間ランキング発表等の温浴施設の情報を積極的に発信することによりクーポン利用数が増加いたしました。

・行動支援ソリューションサービス

行動支援ソリューションサービスでは、広告運用の業務効率化や改善を実現する「DF0」および、オンライン経由で不動産物件の内見や重要事項説明等の営業支援を可能にする「オンライン内見」において、クライアント数の拡大に向けたサービスの機能強化、営業活動の強化に取り組んでまいりました。

「DF0」では、従来の大手ECサイトを中心としたクライアント獲得に加え、ECサイト構築支援サービスを提供する事業者と連携し、中小ECサイトに向けた集客支援サービスの提供にも取り組んでおります。

「オンライン内見」では、「IT重説（注3）」に適した「画面共有機能」をリリースし、不動産事業者の見込み顧客の拡大や営業効率の向上、ユーザーの手間の削減にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,891,350千円、営業利益598,878千円、経常利益576,520千円、親会社株主に帰属する四半期純利益369,254千円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、収益認識会計基準を適用しない場合に比べ売上高および売上原価が23,549千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。

- （注1） UI/User Interfaceは、サービスの画面表示や機能の操作性・利便性のこと
UX/User Experienceは、サービス等の利用を通じてユーザーが得る体験のこと
- （注2） DF0/Data Feed Optimizationは、ECサイト等の多商材のWEBサイトで、商品表示（商品リスト）を集客チャネルごとに最適化するための手法や取り組みのこと
- （注3） IT重説は、物件契約に必要な手続きである重説（重要事項説明）をビデオ通話などを使って行うこと

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,602,804千円となり、前連結会計年度末に比べ2,500,666千円増加いたしました。

流動資産は4,052,687千円（前連結会計年度末に比べ2,498,939千円の増加）となりました。その主な要因は、上場に伴う増資及び事業活動等により現金及び預金が2,516,063千円増加する一方で売掛金が11,287千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は550,116千円（前連結会計年度末に比べ1,727千円の増加）となりました。その主な要因は、オフィス移転に伴い建物及び構築物（純額）が6,374千円、敷金及び保証金が31,517千円、開発投資等によりソフトウェアが74,533千円増加した一方、償却によりのれんが30,775千円、外形標準課税対象になったことに伴う実効税率変更および将来減算一時差異の減少等により繰延税金資産が79,259千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は446,509千円となり、前連結会計年度末に比べ168,587千円減少いたしました。

流動負債は431,914千円（前連結会計年度末に比べ172,767千円の減少）となりました。その主な要因は、法人税等の支払いにより未払法人税等が158,665千円、未払消費税等が23,016千円、債務の支払いにより未払金が21,559千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は14,594千円（前連結会計年度末に比べ4,179千円の増加）となり、全て資産除去債務によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,156,295千円となり、前連結会計年度末に比べ2,669,254千円増加いたしました。

この主な要因は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株発行により、資本金が1,150,000千円、資本剰余金が1,150,000千円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が369,254千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。
計	6,250,000	6,250,000		

(注) 1. 当社株式は2021年12月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 2021年12月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、新株式1,250,000株を発行しております。この結果、発行済株式総数は6,250,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日 (注) 1	1,250,000	6,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,150,000

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,000円
引受価額	1,840円
資本組入額	920円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、2021年11月19日提出の有価証券届出書に記載した基準日（2021年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

			2021年10月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,000,000	50,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		50,000	

- (注) 1. 当社株式は、2021年12月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 2021年12月23日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が1,250,000株増加し6,250,000株となっておりますが、上記株式数は当該株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,495	3,625,559
売掛金	423,344	412,057
その他	21,360	15,523
貸倒引当金	451	451
流動資産合計	1,553,748	4,052,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,970	28,345
工具、器具及び備品（純額）	1,355	776
有形固定資産合計	23,326	29,121
無形固定資産		
のれん	176,794	146,019
ソフトウェア	150,810	225,343
無形固定資産合計	327,604	371,362
投資その他の資産		
繰延税金資産	173,534	94,275
敷金及び保証金	23,839	55,357
その他	83	
投資その他の資産合計	197,457	149,632
固定資産合計	548,389	550,116
資産合計	2,102,137	4,602,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,223	192,101
未払金	145,582	124,023
未払法人税等	162,874	4,208
未払消費税等	55,989	32,972
未払費用	38,758	38,482
賞与引当金	42,237	21,777
その他	11,014	18,348
流動負債合計	604,681	431,914
固定負債		
資産除去債務	10,415	14,594
固定負債合計	10,415	14,594
負債合計	615,096	446,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	1,250,000
資本剰余金	16,635	1,166,635
利益剰余金	1,370,404	1,739,659
株主資本合計	1,487,040	4,156,295
純資産合計	1,487,040	4,156,295
負債純資産合計	2,102,137	4,602,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,891,350
売上原価	445,147
売上総利益	1,446,202
販売費及び一般管理費	847,323
営業利益	598,878
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
上場関連費用	22,018
その他	340
営業外費用合計	22,358
経常利益	576,520
税金等調整前四半期純利益	576,520
法人税、住民税及び事業税	128,006
法人税等調整額	79,259
法人税等合計	207,266
四半期純利益	369,254
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純利益	369,254

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	369,254
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	
四半期包括利益	369,254
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	369,254
非支配株主に係る四半期包括利益	

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から当該サービスに関する当社の支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はございません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高および売上原価が23,549千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	72,384千円
のれんの償却額	30,775千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年12月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、新株式1,250,000株を発行しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金および資本剰余金がそれぞれ1,150,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,250,000千円、資本剰余金が1,166,635千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
顧客との契約から生じる収益		
行動支援プラットフォームサービス	1,637,463	千円
行動支援ソリューションサービス	253,886	千円
顧客との契約から生じる収益 計	1,891,350	千円
その他の収益		千円
外部顧客への売上高	1,891,350	千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	73円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	369,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	369,254
普通株式の期中平均株式数(株)	5,036,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	71円63銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	118,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、2021年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。